

毛筆部師範・準師範(教範・準教範)受験上の展覧会出品等受験条件の変更

現行	変更後
<p>展覧会出品回数</p> <p>準師範受験 6段合格者で日本書道院展に1回以上出品 * 毎日書道展出品者は配意する</p> <p>師範受験 準師範合格者で日本書道院展に2回以上出品 * 毎日書道展出品者は配意する</p>	<p>6段合格者で日本書道院展第1科・2科は1回以上出品。 咲蕾展の場合は2回以上出品。 * 師範受験部門と同じ部門の毎日書道展に出品の場合は受験可 準師範合格者で日本書道院展第1科・2科は2回以上出品 咲蕾展の場合は3回以上出品(咲蕾展二回と一科一回は可) * 準師範受験部門と同じ部門の毎日書道展に出品している 場合は日本書道院展への出品に加算する。</p> <p>* 受験部門と同じ部門の毎日書道展に出品している場合は 師範試験受験の三つの課題の内、随意部を免除する。</p> <p>●本年度は経過措置として現行の展覧会出品回数での受験を可とするが 2019年度からは上記が必要となる。</p> <p>●展覧会出品回数が不足の方は毎日書道展へ出品することで 来年度内の受験が可能となる。</p>
<p>準教範受験 6段合格者で他は準師範に準ずる。</p> <p>教範受験 準師範合格者で日本書道院展に2回以上出品。</p>	<p>上記準師範受験に準ずる。 上記師範受験に準ずる</p> <p>●日本書道院展1科・2科及び毎日展サイズでの出品が難しい場合が 多いので経過措置期間を2020年までとし、それまでは現行を可とする。</p>
<p>受験年齢</p> <p>準師範受験 18歳以上とする。 * 学年で区切るため誕生日に注意すること。</p> <p>師範試験 20歳以上とする。 * 学年で区切るため誕生日に注意すること。</p> <p> * 準教範・教範受験年齢も上記に準ずる</p>	<p>●準師範・師範ともに受験年齢は現行から変更しないが、2018年から 毎日書道展が高校生でも出品可能となったため、日本書道院展への出品 回数等は、上記準師範・師範に準ずる。ただし、日本書道院主催の全国 学生書道展覧会出品は含まない。</p> <p>* 準教範・教範も上記に準ずるが、高校生・大学生は準師範・師範受験を 目指すことが望ましい。</p>